

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名(施設名) 木下北保育園

## 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育 内容	(1) 保育課程 の編成	① 保育所の理念、保育の方針や 目標に基づき、子どもの心身 の発達や家庭及び地域の実態 に応じて保育課程を編成して いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・当保育園の保育課程は町立保育園としての保育の基本に沿い、利用しているすべての子どもを主体として発達過程を踏まえ、保育園での生活を通して総合的に展開し、利用期間に、保育の目標を達成することができるよう一貫性のある計画を立てている。園長の下、保育に関わる職員の参画により当保育園を取り巻く環境等を勘案し創意工夫をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	・当保育園は築41年の木造建築で室内環境は良好とは言い難いが、現在別の場所に新しい保育園の建設が予定されている。古い園舎で少しでも使い易くすべく、職員の創意工夫が随所に生かされている。年少組の重い扉は手を挟まないように隙間を作り、昼寝時には隙間風の侵入を防ぐ工夫をしている。食事後と午睡前の時間に子どもたちが本を読んだり、話をしたりする場面でも冷たい床にアルミシートを敷き冷えを防止していた。トイレは明るく優しい色調のトーンで掃除が行き届き、嫌な臭いは感じられなかった。トイレの手洗い場には職員手作りのなじみのキャラクター達の絵が張られ、手洗いを楽しくできるように促している。
			■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。			
■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。						
■ 9 内装等には、木材を利用している。						
■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。						
■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。						
■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。						
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	・職員は子どもが安心して関わることができる存在として子どもの安定した生活を支えている。子どもの欲求や気持ちに応じて優しく対応することにより子どもが心地よくなり、喜びとともに自分の働きかけに応じてくれた意味を感じ取るようにしている。子どものゆったりとした、くつろいだ時間を支えており、訪問調査時にも「早くしなさい」、「ダメ」等のせかす言葉や静止させる言葉を一切耳にすることはなかった。			
■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。						
■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。						
■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。						
■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。						
■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	・生活習慣の習得は急がせることなく、一人ひとりの子どもにとって適切な時期に援助していくことが大切であることを職員は理解し、子どもに分かりやすい方法・やり方などを示し、自分でできた達成感を味わえるように援助している。職員は、様々な場面で具体的に示して、子どもにわかるように話をしており、基本的な生活習慣を身につける過程において子どもが自分でやろうとする気持ちを育むような工夫をしている。
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	・訪問調査時に園庭で年長組のドッジボールがあり、子どもたちと職員で作ったルールをしっかりと守り、果敢に挑戦する子どもたちの姿が見られた。ボールが頭に当たった場合は無効で、無理に頭を狙うのも反則であるという。保育士がルールを間違えたときは「先生がルールを間違えた、ごめんなさい」と子どもたちに誤り、子どもたちは約束事の大切さを遊びの中から自然に学び、また、職員は子どもの成長に合わせてルールを変えていく工夫もしている。園庭は1,500㎡と広くのびのびと遊ぶことができ、砂場は衛生上からネットで囲い、散歩で拾ったドングリや玩具のスコップで思い思いに楽しむ姿が見られた。屋内遊びに使う遊戯室は178.8㎡とこちらもゆとりのスペースがあり、職員の声掛けで鬼ごっこ遊びやサーキット（障害物を超えてゆくゲーム）遊びなどを行っており、子どものアイデアで遊びが広がっている。地域との関わり合いについても、園庭にある当保育園のシンボルの樹齢1,000年の「ケヤキライプ」や「ふれあい保育事業」などで地域の人々と交流している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<input type="checkbox"/> 34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	<p>・当保育園では0歳児保育は実施していないためこの評価細目については対象外</p>
			b)	<input type="checkbox"/> 35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。		
c)	<input type="checkbox"/> 36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。					
<input type="checkbox"/> 37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
<input type="checkbox"/> 38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
<input type="checkbox"/> 39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。	<p>・3歳未満児の保育においては、その発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて食事や、衣類の脱着など基本的な生活習慣がしだいに身につくよう、安全に配慮しながら職員が関わっている。当保育園では子どもに合わせ職員が優しく話しかけ、できたことをほめて、少し苦手なことにも向き合い自分でできるように促している。子どもの自我の育ちを支えられるよう、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重する職員の姿勢が随所に見られた。また、縦割散歩や保育園行事で縦割り家族を作り、様々な年齢の子どもと関わられるように工夫している。</p>
				<input checked="" type="checkbox"/> 41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。		
				<input checked="" type="checkbox"/> 42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。		
				<input checked="" type="checkbox"/> 43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。		
				<input checked="" type="checkbox"/> 44	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。		
				<input checked="" type="checkbox"/> 45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。		
				<input checked="" type="checkbox"/> 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	・3歳から就学前までの子どもの保育についてその発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図るとともに、友だちや他の人々との関わりが深まり、ものごとへの関心を高めていくことができるよう保育環境を整え支援している。当保育園では保護者や地域の人々との関わりの中から「生きる力の基礎づくり」として、「学ぶ力」、「関わる力」、「生活する力」の三つを身に付けられるように支援している。
			■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。			
■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。						
■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。						
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	・保護者との面談で懇談記録を作成し、個別支援計画を立て、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう支援計画の中に位置づけている。巡回相談は年4回あり、また、こども発達支援事業所「若草園」での障害児研修に職員が参加している。参加できなかった職員への情報として、園内研修や紙媒体で共有化を図っている。また、年間計画に基づき、個別相談も行っている。
			■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。			
			■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。			
			■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。			
			■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。			
			■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。			
			■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。			
			■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・町立保育園として「長時間保育のご案内」を作り、入園のしおりで具体的に説明している。延長保育での子どもがくつろいで安心して心地よく過ごすことのできる環境をつくり、子どもが一日の疲れを感じている時間でもあり、年齢の異なる子どもと一緒に過ごすなどの保育室などの環境の変化もあることから、これらを踏まえ、当保育園では職員が適切な関わり合いをもち保育に当たっている。引継ぎに関しては連絡帳と口頭で伝えている。17時半過ぎに1歳児のつくし組の保育室に全員が集まり、保護者の迎えを待っている。建物の構造で職員室の前がつくし組になっており、園長や職員と顔を合わせ、直接言葉を交わすことができるようになっている。
			■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。			
■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・当保育園では、一日入学と小学生との交流を年3回行い、子どもが小学校の生活に対する期待感を抱けるよう取り組んでいる。小学校との連携を大切に、保小連携委員会や保小連絡会に園長が出席し関係の継続性を図っている。保育園から就学先の小学校に、子どもの育ちを支える資料「保育所児童保育要録」を必要により提示している。
■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・健康管理については一人ひとりの子どもの健康状態と集団の状況に応じて日々、丁寧に実施しており、毎日朝会で保護者からの情報を共有し、子どもの心身の状態を把握している。健康管理としての年間計画があり、健康診断が年2回、歯科検診も年2回、視力検査は年長のみ実施している。また、午睡は年間を通して行い、歯磨きは毎食・おやつ後、歯科指導は毎年1回、発育測定は隔月、尿検査は年1回行っている。今年度からSIDS（何の予兆もないままに、主に1歳未満の健康にみえた乳児に、突然死をもたらす疾患）について、保護者等にも紙媒体で情報提供をしている。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。						
		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・子どもたちは昼食後進んで自分の歯ブラシを持ち、丁寧に歯磨きをしていた。食べた後磨く、日常生活の当たり前の行為として身につけている。	
		■ 80		健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。			
		■ 81		家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・アレルギーのある子どもの昼食については、細心の注意が払われている。アレルギー疾患については誤食等により死に至ることもあるため、当保育園では徹底した対応で臨んでいる。「食物アレルギー除去食確認表」があり、氏名、アレルギーの種類、クラス名、献立名と代替食名、調理確認として調理者・確認者・職員が確認し、受取職員・配膳職員、そして園長確認と徹底したルールに基づき適切な対応を行っている。
					■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。						
■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。						
■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。						
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	・年少の子どもたちには調理名や使われている材料の話を職員が行い、興味をそそり食べる気持ちを盛り上げるような工夫をしている。自分に丁度よい食事の量や自分の適量を知る経験を積み重ねていくこと、また、苦手なものでも自分にあった量として前向きな気持ちで受け止め食べることができるよう声掛けがされていた。職員は十分に食育の意味を理解し、丁寧に子ども一人ひとりに接し、楽しくゆったりと無理強いくることなく、完食へと導いていた。また、保護者に向けての「食育だより」なども発行し、家族の協力も得ている。
			■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。			
			■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。			
			■ 91 食器の材質や形などに配慮している。			
			■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。			
			■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。			
			■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。			
			■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。			



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	・町立保育園全体の月ごとの献立予定表があり保護者に配布されており、給食のサンプルも毎日展示されている。行事食や、地域の特色ある料理、としたり汁等のメニューもある。給食の職員は交代で子どもたちと一緒に食事をし様子を見る機会を設けている。献立は野菜を盛りだくさんに使い、家庭での食事とのバランスも考慮している。職員は子ども一人ひとりをよく見て寄り添い、気持ちを理解し、話を根気よくして、子どもの食べる気を促し、食事の楽しさ、大切さを導き出していた。
	■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。					
■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。						
■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。						
■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。						
■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。						
■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。						
■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。						
2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	・家庭との適切な連携を図り保育を行っていくために子どもの発達過程や保育の方針、意図などについて保護者との相互理解を図ることを重要と考え、連絡帳のやり取りなどにより保護者との信頼関係の構築や家庭との円滑な連携に繋がるようにしている。	
■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。						
■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。						
■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・保護者の個別的な支援は、個々の保護者の思いや意向、要望、不安や悩みなどに対して、職員の知識・技術など保育の専門性をもって行っている。組織として、園長や主任による保護者支援もできている。普段から、子どもの送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切に考え、職員は声掛け等を進んで行い、意思疎通がスムーズにできるように良好な関係の構築に努めている。
					■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。	
	■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。					
	■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。					
	■ 112 相談内容を適切に記録している。					
	■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。					
		② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・子どもの心身の状態や家庭での生活、養育の状態を把握できる機会があるだけでなく、保護者の状況なども把握することが可能であることから、保護者からの相談を受けたり、支援を行うことにより、虐待発生の予防に取り組んでいる。また、町ではこども相談室を置き、8:30～17:00の受付時間内に、保健師、家庭相談員、発達支援専門員（保育士）、教育相談員等が内容に応じて相談を受けている。職員は、園内研修や外部研修を受け、虐待等、権利侵害の早期発見・早期対応に心掛けている。	
	■ 115 虐待等権利侵害の可能性がある職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。					
	■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。					
	■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。					
	■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。					
	■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。					
	■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	・職員は子どもと生活を共にする中で、一人ひとりの子どもの育ちをしっかりと捉えることができるように専門性を身に付けるための振り返りを行い、研修等で専門性の向上に努めている。職員の自己評価が自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、次の保育に向けて改善を図り、保育の質を向上させる目的で実施されており、職員は自己評価を基に園長との個人面談を通して保育へのモチベーションアップに繋げている。